

予防接種

20歳未満の定期予防接種について（接種場所：市内指定医療機関）

- ・ 予防接種手帳または予診票と、母子健康手帳を必ず持参してください。
- ・ 未就学児には、予防接種手帳で就学前に接種するすべての予防接種予診票を渡しています。
- ・ 市内指定医療機関は、予防接種手帳、案内文をご覧ください。
- ・ 転入などで予防接種手帳や予診票のない場合は、保健センターへ連絡してください。
- ・ 里帰り出産や長期入院などやむを得ない理由で市内での接種が困難な人や、市外でのかかりつけ医で接種を希望する人は、事前に手続きが必要です。（刈谷市、高浜市の医療機関で接種する場合は、事前手続きが不要となります。）
- ・ 13歳未満は原則保護者同伴ですが、保護者以外（祖父母など）が同伴する場合は委任状が必要です。（委任状は、保健センター窓口および市ホームページからダウンロードできます。）

【乳幼児期の接種】 接種方法等は、予防接種手帳や案内文をご覧ください。

名称	対象	名称	対象	名称	対象
ロタウイルス ※ロタリックスか ロタテックのどちらかを接種します	出生6週0日後～24週0日後（ロタリックス）	4種混合又は5種混合	生後2か月～7歳6か月未満	日本脳炎1期	3歳の誕生日～7歳6か月未満
	出生6週0日後～32週0日後（ロタテック）	BCG	生後5か月～1歳未満		
ヒブ	生後2か月～5歳未満 ※5種混合を接種する場合は、ヒブは接種しません。	MR(麻しん風しん)1期	1歳の誕生日～2歳未満(1歳児)	不活化ポリオ	生後2か月～7歳6か月未満 ※4種混合又は5種混合を接種する場合は、不活化ポリオは接種しません。
小児用肺炎球菌	生後2か月～5歳未満	MR(麻しん風しん)2期	平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれ(年長児)		
B型肝炎	生後2か月～1歳未満	水痘(水ぼうそう)	1歳の誕生日～3歳未満		

【その他の接種】 案内文をご覧ください。

名称	対象	注意事項
日本脳炎2期	平成27年4月2日～28年4月1日生まれの人(小学4年生)	5月ごろに予診票を発送予定です。接種期限は、13歳未満までです。
日本脳炎1期特例	平成19年4月1日生まれ～20歳未満の人	この対象の人は、1期の接種が完了していない場合があります。不足分を20歳未満まで、定期接種として受けられますので、該当する人は保健センターへご連絡ください。
2種混合2期(ジフテリア、破傷風)	平成25年4月2日～26年4月1日生まれの人(小学6年生)	予診票は5月ごろに発送予定です。接種期限は13歳未満ですが、なるべく小学6年生の間に接種しましょう。
子宮頸がん(女子のみ)	①平成24年4月2日生まれ～25年4月1日生まれの女子 ②平成9年4月2日生まれ～21年4月1日生まれの女子(ただし令和4年4月1日～7年3月31日の間に、子宮頸がん予防ワクチンを1回以上接種した人。※令和7年3月31日までに全3回の接種を終了された人は除く)	①の人には5月頃に予診票を発送予定です。接種する場合は、ワクチンの有効性とリスクを理解した上で、接種してください。小学6年生から接種可能です。標準接種時期は中学1年生ですが、早めの接種を希望される場合は保健センターへご連絡ください。接種歴のある人は発送しません。 ②の人は4月下旬ごろ個別通知予定です。

特別の理由による任意予防接種費用の助成について

骨髄移植手術等により定期予防接種で得た免疫を失った子どもの再接種費用を助成します。

対 次の要件のすべてを満たす人

- ①骨髄移植手術その他の理由により、接種済みの定期予防接種の予防効果が期待できないと医師に判断されている人（医師による理由書が必要）
- ②予防接種を再接種する日において、知立市に住民登録がある人

▼対象となる予防接種

過去に定期予防接種として接種したワクチンのうち、令和7年4月1日以降に再接種するもの

▼対象年齢

BCG（4歳未満）、小児用肺炎球菌（6歳未満）、ヒブ（10歳未満）、4種混合（15歳未満）、その他（20歳未満）

▼助成額

再接種にかかった費用（上限あり、文書料は除く）

▼申請方法

再接種前に申請が必要です。必ず事前に保健センターへご相談ください。

問 保健センター（☎82-8211）

